＜様式1＞

平成 29年 08月 31日

国土交通大臣　殿

地域型住宅グリーン化事業　適用申請書

【平成29年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実に相違ありません。

地域型住宅の名称	多摩の檜でつくる東京の家
グループの名称	一般社団法人 TOKYO WOOD 普及協会
直近採択グループ番号	04-0582-0250

（グループ代表者）

代表者名	沖倉　喜彦　代表者印
代表者所属先	有限会社沖倉製材所
代表者所在地	東京都あきる野市伊奈　1038
代表者電話番号	042-596-0236

（グループ事務局）

事務局事業者名	株式会社小嶋工務店
事務局担当者名	松野　安秀　印
事務局郵便番号	184-0013
事務局所在地	東京都小金井市前原町　5-8-15
事務局電話番号	042-381-4787
事務局FAX	042-381-4055
事務局担当者E-mail	takai@k-kojima.co.jp

※）　日付以外は、様式2-1からリンクする為、入力は必要はありません。

＜地域型住宅の生産体制＞　　＜様式２－１＞

１．地域型住宅の名称(必須)	多摩の檜でつくる東京の家
２．グループの名称(必須)	一般社団法人 TOKYO WOOD 普及協会
３．直近採択グループ番号(必須)	04-0582-0250
４．地域型住宅供給対象地域(必須)	東京都及び近県
５．結成年(必須)	2009　年
６．グループ代表者名(必須)	沖倉　喜彦
７．グループ代表者の所属先(必須)	有限会社沖倉製材所
８．グループ代表者所在地(必須)	東京都あきる野市伊奈　1038
９．グループ代表者電話番号(必須)	042-596-0236
１０．グループ事務局事業者名(必須)	株式会社小嶋工務店
１１．グループ事務局担当者名(必須)	松野　安秀
１２．グループ事務局郵便番号(必須)	184-0013
１３．グループ事務局所在地(必須)	東京都小金井市前原町　5-8-15
１４．グループ事務局電話番号(必須)	042-381-4787
１５．グループ事務局FAX番号(必須)	042-381-4055
１６．グループ事務局担当者E-mail(必須)	takai@k-kojima.co.jp

（構成員数）		（構成員を含まない理由）
Ⅰ．原木供給	3	
Ⅱ．製材・集成材製造・合板製造	2	
Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く）	3	
Ⅳ．プレカット	1	
Ⅴ．設計	3	
Ⅵ．施工	6	
Ⅶ．木材を扱わない流通	0	
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種	0	

	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称 ※以下該当の1、2、3の番号を番号記入欄に記入してください。 1.都道府県の産地認証制度等によるもの 2.民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等) 3.林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(平成18年2月)に基づき合法性が証明されるもの 4.クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木材製品（合法伐採木材等証明）	番号記入欄	国内・国外
A．使用する地域材に関する事項　(必須)	□　合法木材証明制度を利用する	全国		3	国内
	□　合法木材証明制度を利用する	国外		3	国外
	□　PEFC認証制度を利用する	国外		2	国外
	□　SGEC認証制度を利用する	全国		2	国内
	□　FSC認証制度を利用する	全国		2	国内
	□　FIPC認証制度を利用する	全国		2	国内
	多摩産認証材	あきる野市、青梅市、西多摩郡、八王子市	多摩産材認証制度	1	国内

B．平成２９年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数（必須）	長寿命型（長期優良住宅） **経験**工務店による申請戸数	申請が確実（上限100万円）		5	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	5	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	1	戸
		申請が未確定（上限100万円）		15	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定（上限20万円）	15	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定（上限30万円）	5	戸
	長寿命型（長期優良住宅） **未経験**工務店による申請戸数	申請が確実（上限100万円）		0	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
		申請が未確定（上限100万円）		4	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定（上限20万円）	4	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定（上限30万円）	1	戸
	高度省エネ型 （認定低炭素住宅）の申請戸数	申請が確実（上限100万円）		0	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
		申請が未確定（上限100万円）		0	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定（上限20万円）	0	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定（上限30万円）	0	戸
	高度省エネ型 （性能向上計画認定住宅）の申請戸数	申請が確実（上限100万円）		0	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
		申請が未確定（上限100万円）		0	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定（上限20万円）	0	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定（上限30万円）	0	戸
	高度省エネ型（ゼロ・エネルギー） **経験**工務店（4戸（8戸）以上）による申請戸数	申請が確実（上限150万円）		0	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
		申請が未確定（上限150万円）		0	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定（上限20万円）	0	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定（上限30万円）	0	戸
	高度省エネ型（ゼロ・エネルギー） **未経験**工務店（4戸（8戸）未満）による申請戸数	申請が確実（上限165万円）		0	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
		申請が未確定（上限165万円）		0	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定（上限20万円）	0	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定（上限30万円）	0	戸

C. 平成29年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数	申請が確実	5	棟
			497	㎡
		申請が未確定	25	棟
			2484	㎡

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール （必須）	※未経験工務店の目標は各社1棟、現状申請未確定の為、採択棟数に応じ受注が有り次第先着順にて振り分ける。※経験工務店は申請確定物件より実施、申請確定戸数以上の採択が有った場合は先着順とする。

E. 平成２８年度の執行状況（必須）

長寿命型（長期優良住宅）

当初予算	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸
補正予算	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸

高度省エネ型（認定低炭素住宅）

当初予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸
補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸

高度省エネ型（性能向上計画認定住宅）

当初予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸
補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸

高度省エネ型（ゼロ・エネルギー住宅）

当初予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸
補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸

優良建築物型

当初予算	採択棟数	0	棟	交付申請戸数	0	棟	完了実績（竣工予定含む）棟数	0	戸
当初予算	採択床面積	0	㎡	交付申請床面積	0	㎡	完了実績（竣工予定含む）床面積	0	㎡

＜様式 2-2・Ⅰ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅰ．原木供給（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に原木供給者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて原木供給者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅰ．原木供給						
13	Ⅰ － 8	田中林業　株式会社		190-0214	東京都西多摩郡檜原村本宿729	042-588-5813
13	Ⅰ － 9	株式会社　東京チェンソーズ		190-0204	東京都西多摩郡檜原村小沢3840-2	042-588-5614
13	Ⅰ － 10	多摩木材センター協同組合		190-0181	東京都西多摩郡日の出町大久野7689	042-597-3911
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					

＜様式 2-2・Ⅱ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅱ．製材・集成材・合板製造（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に製材・集成材・合板製造業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて製材・集成材・合板製造業者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅱ．製材・集成材・合板製造						
13	Ⅱ － 6	有限会社　中嶋材木店		190-0152	東京都あきる野市留原800-1	042-596-1404
13	Ⅱ － 7	有限会社　沖倉製材所		190-0142	東京都あきる野市伊奈1038	042-596-0236
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					

＜様式 2-2・Ⅲ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅲ. 建材流通（木材を扱わない事業者を除く、長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅲ. 建材流通（木材を扱わない事業者を除く）						
13	Ⅲ － 6	有限会社 中嶋材木店		190-0152	東京都あきる野市留原800-1	042-596-1404
13	Ⅲ － 7	有限会社 沖倉製材所		190-0142	東京都あきる野市伊奈1038	042-596-0236
13	Ⅲ － 11	株式会社 タカキ		207-0015	東京都東大和市中央1-1-5	042-565-0101
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					

＜様式 2-2・Ⅳ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞ Ⅳ. プレカット（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員にプレカット事業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいてプレカット事業者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅳ. プレカット						
13	Ⅳ － 11	株式会社 タカキ		207-0015	東京都東大和市中央1-1-5	042-565-0101
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					

＜様式 2-2・Ｖ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ｖ．設計（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に設計事業者を含まない場合、その理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ｖ．設計							○	○
13	Ｖ － 1	株式会社 小嶋工務店		184-0013	東京都小金井市前原町 ５－８－１５	042-381-4787	○	
13	Ｖ － 12	WAKU WORKS 一級建築士事務所		186-0011	東京都国立市谷保5119	042-505-7126		○
13	Ｖ － 13	有限会社 トータル企画設計		157-0062	東京都世田谷区南烏山3-1-9第一長崎ビル201	03-3305-1744		○
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							

<グループ構成員記入用リスト>Ⅵ. 施工-1(長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通)

<様式 2-2・Ⅵ-1>

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ⅵ. 施工-1(長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通)							6	○	○
13	Ⅵ - 1	42064	株式会社 小嶋工務店		184-0013	東京都小金井市前原町 5－8－15	042-381-4787	○	
13	Ⅵ - 2	42065	株式会社 小嶋産業		184-0013	東京都小金井市前原町 5－8－15	042-383-3325	○	
13	Ⅵ - 3	42268	齋藤工務店		184-0013	東京都小金井市前原町 5－16－11	042-384-0388		○
13	Ⅵ - 4	42062	小竹工務店		183-0002	東京都府中市多磨町 1－27－3	042-362-6137		○
13	Ⅵ - 14	42019	有限会社 坂本建築		197-0825	東京都あきる野市雨間 1030－1	042-558-0026		○
13	Ⅵ - 15		小林建築		190-0223	東京都西多摩郡檜原村南郷948-5	042-598-1235		○
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -							

<グループ構成員記入用リスト>Ⅵ. 施工－2（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

<様式 2-2・Ⅵ-2>

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	平成28年（1月～12月）の元請実績及び直近3年の年平均元請実績										補助金の活用実績		被災地に該当	ZEHビルダーに該当	BELS工務店に該当
Ⅵ. 施工-2				元請の新築住宅供給戸数		うち木造長期優良住宅の実績		うち木造認定低炭素住宅の実績		うち木造ゼロエネ住宅の実績		優良建築物の着工床面積の実績		長期優良住宅	ゼロエネ住宅	○	○	○
				H28年実績	直近3年平均	H28年実績	直近3年平均	H28年実績	直近3年平均	H28年実績	直近3年平均	H28年実績	直近3年平均	○	○			
13	Ⅵ － 1	42064	株式会社 小嶋工務店	54 戸	51 戸	46 戸	34 戸	0 戸	0 戸	1 戸	0 戸	㎡	㎡	○	○		○	○
13	Ⅵ － 2	42065	株式会社 小嶋産業	2 戸	4 戸	0 戸	3 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	○				
13	Ⅵ － 3	42268	齋藤工務店	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡					
13	Ⅵ － 4	42062	小竹工務店	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡					
13	Ⅵ － 14	42019	有限会社 坂本建築	6 戸	4 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡					
13	Ⅵ － 15		小林建築	2 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅶ. 木材を扱わない流通

＜様式 2-2・Ⅶ＞

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅶ. 木材を扱わない流通						
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種（畳、瓦、襖等の住宅資材の供給事業者等）

＜様式 2-2・Ⅷ＞

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種						
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式３－１＞

１．地域型住宅の名称・対象地域(必須)	（地域型住宅の名称）多摩の檜でつくる東京の家	（地域型住宅供給対象地域）東京都及び近県
２．グループの名称・結成年(必須)	（グループの名称）一般社団法人 TOKYO WOOD 普及協会	（結成年）2009　年
３．過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	04-0582-0250	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅）の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア．特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成29年度対応方針】		◎、○記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	◇災害時、浸水が予想される区域が建築予定地の場合、SDS（スクリュードライバー・サウンディング）試験を採用、実施し、試験結果を基に基礎構造、断面の検討、決定をする事で出来る限り液状化現象に耐えうる基礎の性能とする。 ◇首都直下型地震が懸念される地域ゆえに、主要構造材（地域材：多摩産認証材）の性能を重視する。（※特に土台・柱については全数グレーディングしグループで決定した最低基準を満たした材料を使用する。） ◇国が長期優良住宅に求める住宅設計性能評価のみならず、住宅建設性能評価においても全棟取得する事で、首都直下型地震が懸念される地域に対し耐震性能（等級2以上）を重視する。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	◇地元（地域）で育った木材を同じ環境下の元で建築を考える者（消費者）に、基本性能を担保する為に適宜、適材適所（部位）に使用する事で、限られた資源を余す事無く有効利用する。使用木材においても、グループ構成員（原木供給者）が所有する山より伐採された木材、地域原木市場より購入した木材のみを使用する事で見える化（トレーサビリティの確保）すると共に地域循環型社会形成の更なる構築に寄与する。 ◇主要構造材の50%（過半）以上に地域材（多摩産認証材）を性能表示木材（グレーディング）として採用、使用する。 ◇羽柄材のグループで定めた使用部位は100%地域材（多摩産認証材）を使用する。 ◇内装仕上げ床材は、延床面積の30%以上に地域材（多摩産認証材）を使用する。 ◇当グループで取得した住宅型式性能認定（薬剤未使用での劣化対策最高等級：3等級）を全棟利用する。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	◇建築予定地の敷地状況、計画建物の形状にもよるが、可能な限り軒を出し、夏の陽射し、豪雨に備える計画提案をする。	○
④ ①～③の背景	◇都市特有のヒートアイランド現象による気温の上昇、ゲリラ豪雨の発生など、夏季の気候に変化が見られ、首都直下型地震が懸念される中、液状化にも配慮する必要がある。 ◇東京は全国一の人口密集地であり、都心部、郊外において個々の住宅毎に様々な条件がある一方、1/3は森林と、豊かな天然資源を有しているが、その利活用が充分に行われているとは言い難い状況にある。 ◇多摩地域の森林は小規模に所有が分散されており、集約化が難しい他、林業従事者の減少、高齢化に木材価格の下落による林業活動の低下が顕著な地域だがその6割が木材として利用可能な50年生前後の檜、杉が多い人工林のため伐採・利用・植樹・保護・育成と林業における循環を促進させることが重要な地域でもある。	
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	◇外部支援団体の持つ住宅履歴管理システムに全棟登録し、維持管理・メンテナンスに対し、備えのある地域型住宅の供給とする。	◎

イ．効率的な住宅生産体制の整備

【平成29年度対応方針】					◎、○記入欄
a	①-1 用材の寸法規格化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：◇グループ構成員内の一施工事業者の持つディテール（納まり図）集を参考に、用材の寸法規格化を行っている。	◎
	①-2 使用建材の統一	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：◇上記様式3-1-4-イ-a-①-1で述べたディテール（納まり図）集を参考に、建材の統一化を行っている。	◎
	①-3 標準仕様の設定	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：◇上記様式3-1-4-イ-a-①-1,-2をふまえた上で、かつ建材の持つ寸法規格・歩留りを加味した納まりとする事で材料の無駄を省き、コスト削減にも寄与した形で標準仕様の検討、設定をしている。	◎
	②-1 建材・資材調達の共同化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：◇グループ構成員（原木供給、製材事業者）による供給可能（木材）数量を事務局で確認、管理しグループ構成員全てが状況確認出来る仕組み（見える化）を構築、資材の安定調達を実現出来る様、共同化を図る。	○
	②-2 調達事務の合理化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：◇事務局が上記様式3-1-4-イ-a-①-3でルール（標準）化した仕様に対し受発注書式を作成、整備し、グループ構成員は共通書式として使用し事務局が管理する事で合理化する。	○
	③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：◇グループ内設置の技術向上委員会を中心（特に施工事業者を対象）に、上記様式3-1-4-イ-a-①-1,-2で述べたディテール（納まり図）集を協議、検討し、実際の現場を利用した技術研修会の実施を含め、地域型住宅施工の均一化を習得し生産体制の強化と共に合理化を行っている。	◎
	④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	□ ない	■ ある →	内容：◇事務局はグループ内設置の各委員会（技術向上委員会、維持管理委員会、普及拡大委員会）、グループ構成員からの情報収集を徹底する事で情報の一元管理をし、定期に発信する事で、情報の共有化を図る。先々では、当グループ（協会）のホームページを有効活用し、補助対象物件の進捗状況を含む、これまでに建築された地域型住宅の情報の全てをWeb上で共有出来るものにし合理化する。	○
b.	① グループの信頼性向上に向けた施工基準	□ ない	■ ある →	内容：◇上記様式3-1-4-イ-aで掲げた目標を元に、最終的にはグループで標準ディテール（納まり図）集を作成し施工基準とする。 ◇また、建物の基礎となる主要構造部（土台、柱）においてはこれまでと同様にグループ内で基準を設け、全数グレーディングする事で性能を表示、品質基準とする。（※檜においては天然乾燥とし、ヤング係数（E）を90以上、※杉においてはヤング係数（E）を70以上、含水率（SD）を25%以下と最低基準を設ける。）	◎
	② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	□ ない	■ ある →	内容：◇上記様式3-1-4-ア-①で述べた住宅建設性能評価全棟取得に伴う第三者機関の検査、補助対象物件を手掛ける施工事業者自信の検査は基より、これまでと同様にグループ構成員内の設計事業者にも住宅建設評価取得における検査のタイミングで先に検査を実施する。	◎
	③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	□ ない	■ ある →	内容：◇過去3年間（地域型住宅ブランド化事業内）においてグループ内で作成した共通積算書式（フォーマット）をこれまでと同様に使用する。 ◇見積形態は、A：本体基本工事費、B：附帯工事費（建築地によって異なる、主に外部における附帯工事）、C：オプション工事費（工事が無くとも生活するに支障をきたさない消費者が求めた附帯工事）と区分し、工事項目（工種項目）の共通化をする事で、本体基本工事費（価格）を明確化する。	◎
	④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	□ ない	■ ある →	内容：◇上記様式3-1-4-ア-⑤で述べた住宅履歴管理システムへの全棟登録の際に、工事工程進捗においてグループ内で工事記録書（写真等を添付した形での工事工程確認書）を作成し、共通書式として施工事業者は使用する事で、建築後（補助対象物件（地域型住宅））の維持管理・メンテナンス時の備えとする。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		◇作業の効率化を図る為に、地域型住宅の2階以上の床組には剛床を採用し、上棟後、早い段階での作業床の確保をする。現場で作業する職人の安全対策にも寄与するものとなる。			◎

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）多摩の檜でつくる東京の家	（地域型住宅供給対象地域）東京都及び近県
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）一般社団法人 TOKYO WOOD 普及協会	（結成年）2009　年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	04-0582-0250	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ．長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成29年度対応方針】					◎、○記入欄
a	①	住宅履歴情報の蓄積	新築着工戸数が減少し、既存住宅の流通が増加の傾向にある昨今、維持管理、メンテナンスの需要も増えると想定される中、今後の新築住宅における住宅情報履歴情報の整備、蓄積は必須と心得る。外部支援団体の持つ住宅履歴管理システムに全棟登録を、協会全体で共通認識のもと、実施する。（※実施している。）		◎
	①-1	内容・蓄積の共通ルール	□ ない　■ ある → 内容：	◇住宅履歴情報においては、これまで通り外部支援団体の持つシステムに全棟登録しWeb上で管理する。 ◇各保存対象書類は各担当により発行後1週間以内にシステムに登録する。	◎
	①-2	情報サービス機関の活用	□ ない　■ ある → 内容：	◇構造計画研究所の住宅履歴管理システム(商品名：SMILE ASP)を利用している。	◎
	①-3	履歴情報蓄積の確認手法	□ ない　■ ある → 内容：	◇上記様式3-2-4-ウ-a-①-2を利用し確認する。	◎
	②	メンテナンス基準の整備			
	②-1	点検の共通ルール	□ ない　■ ある → 内容：	◇長期優良住宅認定申請書の維持保全計画に則りグループ構成員が最低30年定期点検(主に半年、1年、2年、5年以降5年毎)を行う。	◎
	②-2	補修の共通ルール	□ ない　■ ある → 内容：	◇定期点検報告書の他、補修に関しても報告書を作成し、事務局を介し、 対象物件の把握、管理をする。また、報告書は逐次住宅履歴に蓄積し管理する。	◎
	②-3	点検補修実施の確認手法	□ ない　■ ある → 内容：	◇逐次住宅履歴に報告書を蓄積し、管理する。	◎
	③	住まいの管理			
	③-1	住まい管理勉強会の実施	□ ない　■ ある → 内容：	◇グループ内設置の維持管理委員会が主導になり事務局が所有する展示場、体感ハウスを利用・活用し最低1回/年の実施を目標に住まいの設備等の勉強会を実施する。	◎
	③-2	DIY体験会等の実施	□ ない　■ ある → 内容：	◇グループ内設置の維持管理委員会が主導になり関係住宅設備メーカーショールーム等を利用・活用し、最低1回/年の実施を目標に体験会を実施する。	○
	③-3	その他の相談会等の実施	□ ない　■ ある → 内容：	◇グループ内設置の維持管理委員会が主導になり事務局が所有する展示場、体感ハウスを利用・活用し最低1回/年の実施を目標に住まいの設備等の勉強会を実施する。	◎
	④	維持管理委員会等の設置	□ ない　■ ある → 内容：	◇既にグループ内に維持管理委員会の設置は済んでいる。過去4年間（地域型住宅ブランド・グリーン化事業内）において供給された補助対象物件（地域型住宅）を中心に、上記様式3-2-4-ウ-a-①②③で掲げた事項を再確認し、実施強化する。	◎
	⑤	その他の維持管理の手法	□ ない　■ ある → 内容：	◇上記に掲げた事項の完全実施を可能にする為の定例会を設置し、 グループ構成員全体で取り組みを強化する。	◎
b	①	グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	□ ない　■ ある → 内容：	◇上記様式3-2-4-ウ-a-①で述べた通り、グループで過去3年間に供給した地域型住宅（補助対象物件）においては外部支援団体の持つ住宅履歴管理システムへの登録が完了している。今後の物件においても全棟登録はグループ共通ルールにつき遵守する事で情報の一元管理は可能と考えると共に、上記様式3-2-4-ウ-a-①で述べた個人情報の取扱いに充分注意を払いながらグループ構成員内での情報の共有化を図りバックアップ体制とする。	○
	②	過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	□ ない　■ ある → 内容：	◇過去、瑕疵担保責任保険の保険適用物件は無いが、逆になぜ無くせるのか （標準ディテール集の整備がある）、その技術研修会を開催し技術力の強化を図る。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。			◇事務局は、グループ構成員（特に施工事業者）が抱える建物竣工後の問題点を聴取し、まとめ、定例会の議題にしグループ全体で協議・検討する事から、メンテナンス・維持管理の体制整備において有力な情報、解決策にする。		◎

エ．グループの技術力の向上

【平成29年度対応方針】					◎、○記入欄
a	①	未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	□ ない　■ ある → 内容：	◇様式3-1-4-イ-a-①③、様式3-1-4-イ-b-①に掲げたグループにおける標準ディテール（納まり図）集の協議・検討・作成目標の達成も視野に入れ、2回/年の施工技術研修会を開催する。	◎
	②-1	品質管理のための共通ルール	□ ない　■ ある → 内容：	◇グループが供給する住宅の施工中に行われるペターリビングによる検査にグループ構成員が必ず立会う。	◎
	②-2	上記共通ルールが守られていることの確認手法	□ ない　■ ある → 内容：	◇事務局へ議事録、報告書の提出を義務付け、事務局は住宅履歴に議事録、報告書を蓄積し、管理する。	◎
	③-1	需給計画の策定	□ ない　■ ある → 内容：	◇グループ内の住宅供給事業者の供給戸数と市場の流れを考慮し、グループ内で協議、検討会を設け年間計画を作成、目標達成の一助とする。	○
	③-2	技術力向上のための中長期的な計画	□ ない　■ ある → 内容：	◇先ず、様式3-1-4-イ-b-①に掲げたグループにおける標準ディテール（納まり図）集の作成・完成にグループ全体で取り組み、協議・検討を通じてグループ全体（特に設計事業者及び施工事業者）の知識・技術力向上に努め、最終目標はグループ構成員事業者の供給する全ての建物が補助対象物件に関わらず、地域型住宅（多摩の檜でつくる東京の家）になる事を目指すものとする。	○
	④	③に基づく業種ごとの合理化の取組	□ ない　■ ある → 内容：	◇グループ構成員、全てがこの提案書（適応申請書）に書かれた内容を熟読・理解し、その中で情報の共有化は基より、同業他社（横）の繋がりを定例会への参加をもって強化し、知恵を出し合い、上記様式3-2-4-エ-③-2の達成に向け各人が寄与出来る様、事業の合理化に取り組む。	◎
b	①-1	省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数　4	今年度の参加目標人数　5	定例会（1回/月）にて都度情報の提供を含め、講習会参加を呼び掛け、講習終了者の増強を図る。	○
	①-2	省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数	昨年度までの終了者数　4	今年度の参加目標人数　5	定例会（1回/月）にて都度情報の提供を含め、講習会参加を呼び掛け、講習終了者の増強を図る。	○
	②	省エネ技術講習会への参加促進のための取組	□ ない　■ ある → 内容：	◇平成28年度は方針として受講が済んでいない4社/4名の参加を目標としていたが 事務局からの呼びかけが足りず、達成出来なかった。 今年度はWebを利用しさらに講習会への参加を呼びかけを強化し5社/5名の受講を達成出来るよう努力する。	○
c	①	新たな技術等の導入	□ ない　■ ある → 内容：	◇昨今、ZEH（ゼロ・エネルギー・ハウス）という言葉を耳にし、2030年までのロードマップが国土交通省を初め、経済産業省等から出ている事を受け、省エネ性能の更なる向上をグループ内で検討する必要性を感じる。ついては、第三者機関を含め勉強会を実施し、得た知識を元に採用、技術・性能向上に昨年同様、積極的に取り組む。	◎
	②	新たな技術等の開発	□ ない　■ ある → 内容：	◇2回/年を予定する地域型住宅（補助対象物件）を利用した技術研修会の場を有効利用し、実際の現場で得る知識の共有化を図ると共に、新たな発見を求め開発・検証の一助とする。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。			◇グループ構成員（設計事業者、施工事業者）は技術力の向上を図る為、グループが供給する地域型住宅（補助対象物件）の施工中に、自社が施工するしないに関わらず、最低1回、現場に足を運ぶ事を共通ルール化し実行する。		◎

1．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）多摩の檜でつくる東京の家	（地域型住宅供給対象地域）東京都及び近県	
2．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）一般社団法人 TOKYO WOOD 普及協会	（結成年）2009 年	
3．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	04-0582-0250		

4．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ．地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成29年度対応方針】			◎、○記入欄
a	① 地域材利用に関する共通ルール（必須）	◇主要構造材（土台、通し柱：檜　管柱：檜若しくは杉）は50%以上、羽柄材（間柱、筋違、土台・マグサのみ。1階：檜、2階：檜若しくは杉とする。）は100%、床材は檜若しくは杉で延べ床面積の30%以上に地域材（多摩産認証材）を使用する。 ◇地域材認証には多摩産材認証制度を利用し、グループ構成員（事業者）を経由して供給する。	◎
	② 地域材利用の1棟当たりの割合（必須）	□ 50%未満　■ 50%以上　□ 80%以上	◎
	③ 標準的な地域材の使用部位（必須）	主要構造材　土台：□ 使用していない　■ 使用している 柱：□ 使用していない　■ 使用している 梁・桁等の横架材等：■ 使用していない　□ 使用している 羽柄材　間柱、根太、垂木等：□ 使用していない　■ 使用している 造作材　枠材、廻縁等：■ 使用していない　□ 使用している 板材　壁板、床板等：□ 使用していない　■ 使用している	
	④ 地域材の流れ（フロー図）などグループの取組に関する補足説明	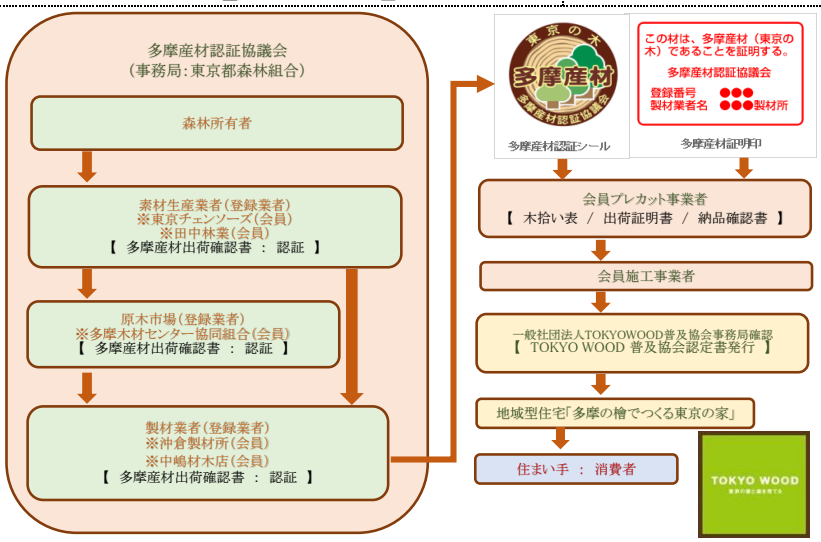	
b	①-1 地域材在庫把握の仕組	□ ない　■ ある →　内容：◇事務局は定期的にグループ構成員内の原木供給事業者と製材事業者に現状報告を求め、状況を把握し、他のグループ構成員に情報発信をする。 ◇尚、環境が整い次第Web関連（当グループ（協会）ホームページ等）を利用し情報管理・公開に取り組むものとする。	○
	①-2 地域材価格の共有の仕組	□ ない　■ ある →　内容：◇木材は市場価格の変動があるため、事務局は定期にグループ構成員内の原木供給事業者と製材事業者に報告を求め、状況を把握し、他のグループ構成員に情報発信をする。 ◇尚、環境が整い次第Web関連（当グループ（協会）ホームページ等）を利用し情報管理・公開に取り組むものとする。	○
	② グループ全体における地域材の需給予測	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：定例会（1回/月）時に、施工事業者の月の受注・受注残・工事着工状況報告を発表する事でおうよその想定は出来る状況にしているが、確実なものになる様、更に努力する。	○
c	①-1 畳の活用	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
	①-2 和瓦の活用	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
	①-3 襖の活用	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
	①-4 障子の活用	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
	②-1 その他地域の伝統的な素材の活用	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
	②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
d	① 地域の伝統的なデザインを継承する取組	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
	② 地域の住まい方の継承につながる取組	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
	③ 地域の街並み形成へ寄与する取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：◇外構計画において、当グループ（協会）で作成した共通書式による外構計画提案シートを活用、採用するしないは別として、可能な限り地域材の利用提案に取り組むものとする。（※木片チップの敷き込み、ウッドデッキ、濡れ縁、ベンチ、表札門柱等）	◎
	④ 和の住まいの要素を取入れた取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：◇建築予定地の敷地状況、計画建物の形状にもよるが、可能な限り軒を出し、夏の陽射し、豪雨に備える計画提案をする。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		◇地域型住宅（補助対象物件）の主要構造材として使用される木材（杉）は、含水率の低下による収縮、割れ等の問題点を解決する目的・効果も含め、全数という訳にはいかないが、古くから林業地で行われてきた「葉枯らし乾燥材」の使用もグループ全体で協議・検討する。	○

カ．その他

【平成29年度対応方針】		◎、○記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	◇グループ構成員（事業者）に対し、被災地における同業他社、知人関係者等より何らかの支援要請があった場合には、内容にもよるが、グループ全体で協議、検討し、可能な限り支援策を考え措置を講ずるものとする。	○
平成28年熊本地震の復興に資する取組	◇グループ構成員（事業者）に対し、被災地における同業他社、知人関係者等より何らかの支援要請があった場合には、内容にもよるが、グループ全体で協議、検討し、可能な限り支援策を考え措置を講ずるものとする。	○

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（高度省エネ型・優良建築物型のみ）　　＜様式３－４＞

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称） 多摩の檜でつくる東京の家	（地域型住宅供給対象地域） 東京都及び近県
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称） 一般社団法人 TOKYO WOOD 普及協会	（結成年） 2009 年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	04-0582-0250	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ. グループが取組む木造住宅・建築物の特徴
※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。